

企業の皆さまのご支援をお待ちしています!



企業版 ふるさと納税

レ・コード館優駿の塔から望む日高山脈(幌尻岳/イドンナップ岳)

企業にとってのメリットは?

- 社会貢献による企業様のイメージアップ!**
- 新冠町との新たなパートナーシップの構築!**
- 地域資源などを活かした新事業の展開!**
- SDGsの推進や達成!**
- 町のホームページや公式SNS 広報誌での企業様の紹介とPR!**



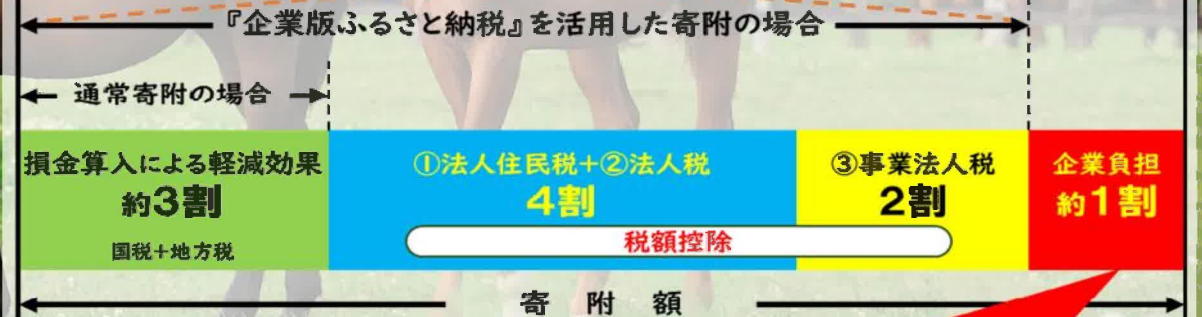
『企業版ふるさと納税』とは?

【制度の概要】

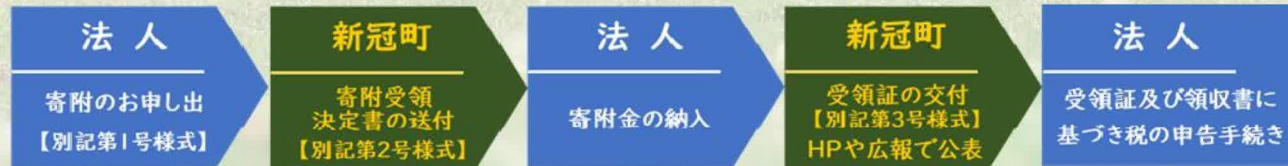
国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し、企業が寄附を通じて応援した場合に税制上の優遇措置(法人関係税から税額が控除)を受けられます。

わがまち新冠町は、この制度を活用して、企業の皆さまから寄附を募り、『第2期 新冠町総合戦略』に掲げる取り組みを積極的に推進して参ります。

通常寄附の損金算入による軽減効果(寄附額の約3割)と合わせて、現在は、**最大で寄附額の約9割**が軽減される仕組みとなっています。



手続きの流れ



実質的な企業負担 ⇒ 約1割

例) 1,000万円寄附した場合、最大約900万円の法人関係税が軽減され、実質的な企業負担は約100万円となります。

《各科目の特例措置及び控除額の上限》

- ① 法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(20%が上限)
- ② 法人税 ①で4割に達しない場合、その残額を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(5%が上限)
- ③ 事業法人税 寄附額の2割を税額控除。(20%が上限)

留意事項

- ① 1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ② 寄附を行なうことの代償として、経済的な利益を受けることは禁止されています。
- ③ 本社が新冠町に所在する法人等からの寄附は、本制度の対象とはなりません。
※この場合の本社とは、地方税法における「主たる事務所又は事業所」を指しています。
- ④ 個人のふるさと納税とは違い、返礼品等はありません。



北海道 新冠町 企画課まちづくりグループ
☎0146-47-2498【直通】✉teijyu@niikappu.jp